

## 第2章 地域福祉の現状と課題

---

近年の地域福祉を取り巻く現状と課題は次のとおりです。なお、本計画書を構成する自殺対策計画、成年後見促進計画、困窮者支援計画の各計画に特化した現状と課題については、それぞれの計画において整理しています。

### 1 人口、世帯数の推移と予測等

#### (1) 人口、世帯数の推移と予測

2015年の国勢調査報告によると、本市の人口は258,227人で、2010年に比べて2,553人の減少となりました。これを人口増減率で見ると、2010年には0.7%の増だったところ、今回はマイナス1.0%となっており、本市も人口減少局面に突入したものと考えられます。

2015年の世帯数は、107,397世帯で、2010年に比べて3,028世帯増加しました。人口が減少しているにもかかわらず世帯数が増加しているということは、1世帯当たりの人員が減少傾向にあることを意味します。これを裏付けるように、2015年の1世帯当たり人口は2.40人であり、1990年の2.99人と比べると0.5人以上の減少となっています。

一方、市総合計画における人口の将来展望では、2023年に約25万4千人、2060年には約18万1千人に減少すると推計し、合計特殊出生率や社会移動の状況が改善した場合には、2023年に約25万6千人、2060年に約19万9千人となり、人口減少が緩和すると予測しています。ただし、いずれのケースでも人口の減少は確実に進行し、人口減少の波は避けられないと見込まれます。

## 平塚市の人口、世帯数等の推移（国勢調査）

単位：人

調査年次	人口			前回調査に対する 増加人口		世帯数	1世帯当 り人口
	総数	男	女	実数	増加率%		
1990年	245,950	126,567	119,383	15,960	6.9	82,340	2.99
1995年	253,822	129,603	124,219	7,872	3.2	88,742	2.86
2000年	254,633	129,336	125,297	811	0.3	93,058	2.74
2005年	258,958	132,156	126,802	4,325	1.6	99,785	2.59
2010年	260,780	132,048	128,732	1,822	0.7	104,369	2.50
2015年	258,227	129,456	128,771	△ 2,553	△ 1.0	107,397	2.40

（出典：国勢調査）

## （2）年齢構成の推移

2015年の国勢調査報告によると、本市の年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）が31,632人、生産年齢人口（15～64歳）が158,317人、老年人口（65歳以上）が66,456人となっています。

1990年から2015年まで25年間の推移を見ると、年少人口比率は18.5%から12.2%へ、高齢化率は9.1%から25.7%となっており、少子化の進行もさることながら、高齢化の進展ペースが衰えていないことがわかります。また、平均年齢も46.0歳となり、この25年間で10.3歳高くなっています。

この傾向は今後も継続することが見込まれており、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第7期〕）によると、2025年度には老年人口が76,324人となり、その内訳は前期高齢者（65歳～74歳）が29,899人、後期高齢者（75歳以上）が46,425人になると推計されています。特に、前期高齢者が減少傾向となる反面、後期高齢者については、一貫して増加していくことが見込まれています。

## 平塚市の年齢別人口、高齢化率、平均年齢の推移（国勢調査）

単位：人

調査年次	年齢別(3区分)人口					年少人口 比率(%)	高齢化率 (%)	平均年齢 (歳)
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	不詳			
1990年	245,950	45,445	178,114	22,313	78	18.5%	9.1%	35.7
1995年	253,822	40,404	185,223	28,171	24	15.9%	11.1%	37.8
2000年	254,633	36,771	182,194	35,662	6	14.4%	14.0%	40.1
2005年	258,958	35,234	178,112	45,563	49	13.6%	17.6%	42.1
2010年	260,780	34,513	171,018	55,159	90	13.2%	21.2%	44.0
2015年	258,227	31,632	158,317	66,456	1,822	12.2%	25.7%	46.0

(出典：国勢調査)

## 高齢者人口の現況と将来推計

	現況 (2017年度)	2020年度	2025年度
高齢者人口(高齢化率)	69,873人(27.1%)	74,153人(29.0%)	76,324人(30.4%)
後期高齢者(75歳以上)	32,768人(12.7%)	37,266人(14.6%)	46,425人(18.5%)
前期高齢者(65歳～74歳)	37,105人(14.4%)	36,887人(14.4%)	29,899人(11.9%)

(出典：平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第7期]))

## (3) 出生数の推移

2016年における本市の出生数は1,693人で、初めて1,600人台となりました。ただし、出生数の減少幅は小さくなっており、2014年、2015年の前年比減少数が70人程度であるのに対し、2016年では25人減となっています。

一方、人口千対出生率(人口1,000人当たりの出生率)は6.6で、県の7.9を大きく下回っています。また、2016年における本市の合計特殊出生率(一人の女性が一生涯に平均何人の子どもを産むかの数値)は、1.24となっており、2011年以降、ほぼ横ばいとなっています。

## 出生数、出生率、合計特殊出生率の推移

単位：人

	出生数		出生率(人口千対)		合計特殊出生率	
	神奈川県	平塚市	神奈川県	平塚市	神奈川県	平塚市
2003年	80,262	2,316	9.4	9.0	1.21	1.28
2004年	79,441	2,292	9.2	8.9	1.20	1.27
2005年	76,196	2,135	8.7	8.2	1.19	1.20
2006年	79,118	2,242	9.1	8.6	1.23	1.29
2007年	79,193	2,180	9.0	8.4	1.25	1.26
2008年	79,179	2,138	9.0	8.2	1.27	1.27
2009年	79,057	2,108	8.9	8.1	1.28	1.29
2010年	78,077	2,068	8.8	7.9	1.31	1.28
2011年	76,000	1,947	8.5	7.5	1.27	1.24
2012年	75,477	1,917	8.4	7.4	1.30	1.25
2013年	74,320	1,862	8.3	7.2	1.31	1.25
2014年	72,996	1,792	8.1	7.0	1.31	1.25
2015年	73,475	1,718	8.2	6.7	1.39	1.24
2016年	70,648	1,693	7.9	6.6	1.36	1.24
最大年	1973年 136,389	1973年 4,150	1947年 35.1	1948年 34.1		

(出典：神奈川県衛生統計年報)

## (4) 高齢者の状況

高齢者については、高齢化の進展ペースが衰えていないこともあり、要介護・要支援認定者は引き続き漸増傾向にあります。また、配偶者との死別などによるひとり暮らし高齢者も増加しており、2025年度には後期高齢者のひとり暮らし世帯数は8,882世帯になると見込まれています。

高齢者を中心とした地域団体であるゆめクラブ（老人クラブ）は近年、クラブ数、会員数共に減少しています。とりわけ会員数については、毎年概ね200人程度の減少が続いている状況です。他方で高齢になっても就業している人もおり、2015年の国勢調査によると、65歳以上の21.5%、75歳以上の9.4%が就業しています。

## 要支援・要介護認定者数の推移

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
2014年度	1,030	1,084	1,741	1,817	1,366	1,262	1,134	9,434
2015年度	1,159	1,092	1,965	1,923	1,434	1,363	1,183	10,119
2016年度	1,267	1,127	2,145	1,993	1,457	1,382	1,228	10,599
2017年度	1,191	1,062	2,250	2,110	1,481	1,414	1,159	10,667

(出典：平塚市行政概要)

## ゆめクラブ（老人クラブ）の推移

年度	クラブ数	会員数 (男)	会員数 (女)	会員数 (男女計)	前年度比
2013年度	127	2,368	3,629	5,997	-----
2014年度	124	2,269	3,415	5,684	△ 313
2015年度	123	2,240	3,368	5,608	△ 76
2016年度	119	2,165	3,168	5,333	△ 275
2017年度	116	2,053	3,012	5,065	△ 268
2018年度	111	1,932	2,711	4,643	△ 422

(出典：平塚市行政概要)

## 高齢者独居世帯、要介護認定者の現況と将来推計

	現況 (2017年度)	2020年度	2025年度
75歳以上ひとり暮らし 世帯数	6,353世帯	7,131世帯	8,882世帯
要介護認定者数	10,932人	12,659人	15,471人
第1号被保険者（認定率）	10,677人（15.4%）	12,426人（16.8%）	15,231人（20.0%）

(出典：平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第7期]）)

## コラム1 ゆめクラブの紹介

ゆめクラブ湘南平塚（平塚市老人クラブ連合会）（以下「ゆめクラブ湘南平塚」という。）は、地域の高齢者が集まり、社会奉仕活動やレクリエーション活動等を通じて、高齢者の仲間づくりや生きがいと健康づくりに取り組む地域福祉団体です。

ゆめクラブ湘南平塚は各地域の単位老人クラブから組織され、地区老人クラブ連合会（以下「地区連合会」という。）を構成しています。地区連合会は、ゆめクラブの普及発展に努めるとともに、市内22の地区連合会が集まってゆめクラブ湘南平塚を組織しています。地域の単位老人クラブでは、地域奉仕活動、健康体操、カラオケ、グラウンドゴルフなど幅広く活動しています。また、ゆめクラブ湘南平塚では、高齢者の健康や地域福祉の推進のため、年間を通じて次の全市的な行事を行っています。



ゆめクラブにおける活動風景

- ・生きがい教室（料理、手芸、音楽、リズム体操）
- ・福祉大会（各地区の芸能発表、個人及び団体の表彰）
- ・グラウンドゴルフ大会（地区別対抗）
- ・スポーツ大会（全会員でのレクリエーション）
- ・趣味の作品展（各地区の趣味活動の成果発表）
- ・大学講座（教養を深める）

ゆめクラブ湘南平塚に加入すれば、地域貢献だけでなく、健康づくりや介護予防、新しい仲間や話し相手づくり、培ってきた知識や経験を活かした活動などにもつながります。平塚市に住民登録のある60歳以上の人ならどなたでも入会できます。ゆめクラブ湘南平塚に参加して、仲間づくり、生きがいづくりに取り組んでみませんか。

### （5）障がい者の状況

本市における障がい者（障害者手帳等の交付者）数については、2017年度で12,313人であり、一貫して増加傾向にあります。近年では要介護状態の高齢者が身体障害者手帳を取得するケースも多く、障がいの重複や重度化も見られます。とりわけ、近年ではさまざまな医療的ケアを必要とする人が増加しており、地域における支援体制の整備が求められています。一方で、

近年になって注目されるようになった発達障がい（※6）や高次脳機能障がい（※7）、難病の人などは障がいの認定基準などに合致しないことも多く、障がい者と認定されない障がいのある人も相当数いると考えられます。

障害者基本法では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現するという理念の下、各種の施策が展開されています。特に神奈川県では、2016年7月に発生した津久井やまゆり園での痛ましい殺傷事件（※8）を受け、障がい者に対する差別や偏見をなくすことなどを掲げた「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、「ともに生きる社会かながわ」の実現に取り組んでいます。

こうした、障がいの有無にかかわらず共生する社会の実現を目指し、障がい者の社会参加や就労支援については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく各種の福祉サービスを活用した社会参加機会の確保や就労支援などが実施されています。中でも障がい者の就労促進に関しては、障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）に基づいて取組が進められていることを踏まえ、「ひらつか就労援助センター（※9）」による就労相談を通じた一般就労に向けた支援などが進められています。

これに加えて、市内には、障がい当事者などで組織する障がい者団体や親の会があり、相互の交流や支援などの活動をしています。

---

※6 発達障がいとは、自閉症やアスペルガー症候群、注意欠陥多動性障がいや学習障がいなどに類する脳機能障がいのうち、通常は症状が低年齢のうちに発現するものを総称したものです。発達の遅れや質的な歪み、能力獲得の困難さなどが生じるなどの特徴があるとされます。

※7 高次脳機能障がいとは、病気や事故、ケガなどにより記憶保持の障がい、注意障がい、物事を計画どおりに進める能力の障がい、社会的な行動を取ることの困難さなどにより、日常生活や社会生活に制約がある状態を指します。

※8 津久井やまゆり園事件とは、2016年7月に発生した、県立障害者支援施設の「津久井やまゆり園」において元職員が入所者など46人を殺傷（死亡19人、負傷27人）した事件のことを指します。事件の背景に障がい者に対する偏見や差別的思考があったことが指摘されています。

※9 就労援助センターとは、障がい者の就労や職場定着を支援するための相談機関のことです。

## 障がい者数（障害者手帳等の交付者）の推移

				単位：人
年 度	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合 計
2015年度	8,308	1,834	2,001	12,143
2016年度	8,206	1,921	2,065	12,192
2017年度	8,184	1,991	2,138	12,313

(出典：平塚市行政概要)

## 主な障害福祉サービスの利用状況（2017年度）

サービス類型	利用者数（人）	利用日数（日）
生活介護（※10）	624	145,259
地域活動支援センター（※11）	423	53,782
	利用者数（人）	派遣時間数（時間）
居宅介護	346	68,693
移動支援	226	13,576

(出典：平塚市行政概要)

※10 生活介護とは、主に重度障がい者を対象として、支援員による食事や排せつ、入浴や社会参加活動などへ支援を提供する日中活動サービスのことで。

※11 地域活動支援センターとは、市町村ごとの地域特性に応じて創作的活動や生産活動機会の提供、社会との交流機会などを提供する日中活動サービスのことで。



## 就労、福祉的就労などの状況（2017年度）

サービス類型	利用者数（人）	利用日数（日）
就労移行支援（※12）	102	10,191
就労継続支援（A型） （※13）	66	11,311
就労継続支援（B型） （※14）	488	89,006
	新規相談者数（人）	うち、一般就労者数（人）
ひらつか就労援助センターの相談等	58	33

（出典：平塚市行政概要）

## 当事者団体一覧（平塚市障がい者団体連合会）

2018年4月現在

団体名称	会員数
平塚市肢体障害者福祉協会	72
平塚市視覚障害者協会	75
平塚市聴覚障害者協会	70
平塚市肢体不自由児者父母の会	18
平塚市手をつなぐ育成会	65
平塚市自閉症児者親の会	20
平塚市腎友会	250
湘南あゆみ会	120
平塚地区自閉症児・者親の会（平塚やまびこ会）	19

（出典：平塚市障がい者団体連合会資料）

※12 就労移行支援とは、企業などへの一般就労を希望する障がい者を対象として、就労に必要な職業能力の獲得や職場実習、就職後の職場定着支援などを提供する日中活動サービスのことです。

※13 就労継続支援（A型）とは、企業などにおける一般就労が難しい障がい者を対象として、雇用契約を結んだ上で支援者からの支援を得ながら働く就労形態を提供する日中活動サービスのことです。基本的には最低賃金以上の給与が支払われます。

※14 就労継続支援（B型）とは、企業などにおける一般就労が難しい障がい者を対象として、雇用契約は結ばずに支援者からの支援を得ながら働く就労形態を提供する日中活動サービスのことです。基本的に最低賃金は適用されません。

## コラム2 ひらつか障がい者福祉ショップ「ありがとう」

ひらつか障がい者福祉ショップ「ありがとう」は、障がい者の就労意欲を高め、自立した日常生活と社会参加への支援を図るとともに、障がい者への理解を深める目的で2014年にオープンしました。市役所1階の多目的スペースで、平日の10時から15時まで開設されています。平塚市などにある28か所の障がい福祉事業所の製品を販売しており、お昼時には弁当やパンを購入する人で賑わうほか、市役所へ来庁した人が手づくり品を買い求める光景も見られます。

「ありがとう」の運営は、平塚市内を中心とした障がい福祉事業所や障がい者団体連合会により設立された「ひらつか障がい者福祉ショップ運営協議会」が担っており、その売上は障がいのある人の賃金・工賃になっています。また、障がいのある人も販売員として積極的に店頭に立ち、対面販売を通じてこれまで以上に市民と障がい者が触れ合う機会が広がっています。

「ありがとう」のロゴマークは市内にある東海大学の学生が考案した複数のデザインから障がい福祉事業所利用者等の投票により選ばれたものです。「ありがとう」の気持ちが込められたハートに着想を得たデザインとなっており、障がい者団体、障がい福祉事業所、大学、市による協働のシンボルとなっています。



「ありがとう」販売の様子とロゴマーク

### (6) 子育て支援の状況

前述のとおり、本市の人口千対出生率や合計特殊出生率は神奈川県を平均を下回る状況にあります。この要因としては、若い女性の人口が減少しているという人口構造上の問題や、未婚率の上昇、晩婚化等が影響していると思

われます。また、核家族化の進展などを背景として、「産後うつ」に象徴される出産・育児の不安や孤立なども指摘されています。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりのためには、子どもの成長や子育てを地域全体で支えることが重要です。地域住民による見守りや子育てサロン、学習支援などの取組に加え、妊娠・出産・育児の切れ目のない公的支援を重層的に展開することで、若者の「子どもを産み、育てたい」という希望が叶えられる社会を構築することが求められます。

こうした状況を踏まえ、本市においては子どもの年齢や世帯の状況などに応じ、次の方向性に沿って子育て支援施策を推進しています。

- 乳幼児を持つ家庭への訪問、相談事業など、妊娠・出産・育児期における不安の軽減を図り、切れ目のない支援を提供する
- 安心して子育てができるようにするため、保護者の仕事と育児の両立を支援するとともに、経済的な負担感の軽減を図る
- 地域、保育所等において、育児支援や相談しやすい環境などを整え、子どもの成長につながる機会・体制を充実する

具体的には、保育所や認定こども園（※15）、放課後児童クラブ（学童保育）の計画的設置や「つどいの広場」（子育て中の親子が気軽に集い、交流ができるフリースペース）、子育て支援センターやファミリー・サポート・センター（育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（支援会員）が会員となり、育児について相互に助け合う会員組織）の運営などに取り組んでいます。

また、2017年から妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を目的に子育て世代包括支援センター「ひらつかネウボラルーム はぐくみ」が開設されています。「はぐくみ」には保健師や保育士などの専門職員が配置され、相談や情報提供、支援へつなぐための窓口となっています。

---

※15 認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設のことです。幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ施設とされます。主に幼稚園に保育機能を付加したもの、保育所に幼児教育機能を付加したものがあります。

## 主な子育て支援施策の設置数、定員

		2015年度	2016年度	2017年度
保育所・認定 こども園	設置数	37か所	41か所	42か所
	定員数	3,483人	3,635人	3,705人
つどいの広場	設置数	3か所	3か所	4か所
放課後児童 クラブ	設置数	38か所	38か所	39か所

(出典：平塚市行政概要)

**2 地域の状況****(1) 自治会（町内会）**

自治会（町内会）は、地域において、お互いに協力し合い、住みよいまちをつくるために自主的に組織された団体です。2017年4月時点で、平塚市自治会連絡協議会・連合自治会に加入する自治会（町内会）は229団体となっています。

なお、住民の自治会加入率は73.2%となっています。

**(2) 地区別の人口と高齢者・年少人口比率**

2018年1月現在の地区別の高齢化率をみると、一部の地区で30%を超えており、35%に迫る地区も現れています。一方で年少人口比率をみると、ほとんどの地区が15%未満となっており、一部の地区では10%台前半となっています。

### コラム3 本市の子育て支援の取組

未来をつくる子どもたちを育てることは、大変重要なことです。子育てを楽しく、そして社会全体で行えるよう、本市では、様々な子育て支援の取組を地域で展開しています。

市内には、子育て支援センター（1か所）とつどいの広場（5か所）があり、市から社会福祉法人に運営を委託し、事業を実施しています。イベントなどを通じて子育て中の親子が交流するとともに、常駐するアドバイザーが子育てに関する相談に応じています。また、主任児童委員による地域の公民館などでの子育てサークル・サロンなど市民が主体となった取組も実施しており、身近な地域にどなたでも参加できる多くの交流の場があります。

子育てを一層楽しく感じられるよう、親子で楽しめるイベントの機会も充実しており、「親子であそぼうフェスティバル」や「ミニミニ運動会」には多くの親子が参加し、ふれあい遊びや体操を通じて笑顔あふれる時間を過ごしています。

保育所では、通常保育のほか、さまざまなサービスを実施しています。保護者が心身をリフレッシュすることで子育てを楽しめるように一時預かり事業を利用して、スポーツを楽しんだり、美容院へ行ったりすることもできます。また、病後児保育事業では、病気からの回復期にある子どもを専用の施設で預かることで、仕事と子育ての両立を支援しています。

こうした施策展開もあり、2017年中における0～4歳の本市への転入超過数が県下1位となるなど、「選ばれるまち・住み続けるまち」としての魅力の高まりが示されました。



つどいの広場の様子

## 地区別人口（年齢3区分）、高齢化率等一覧

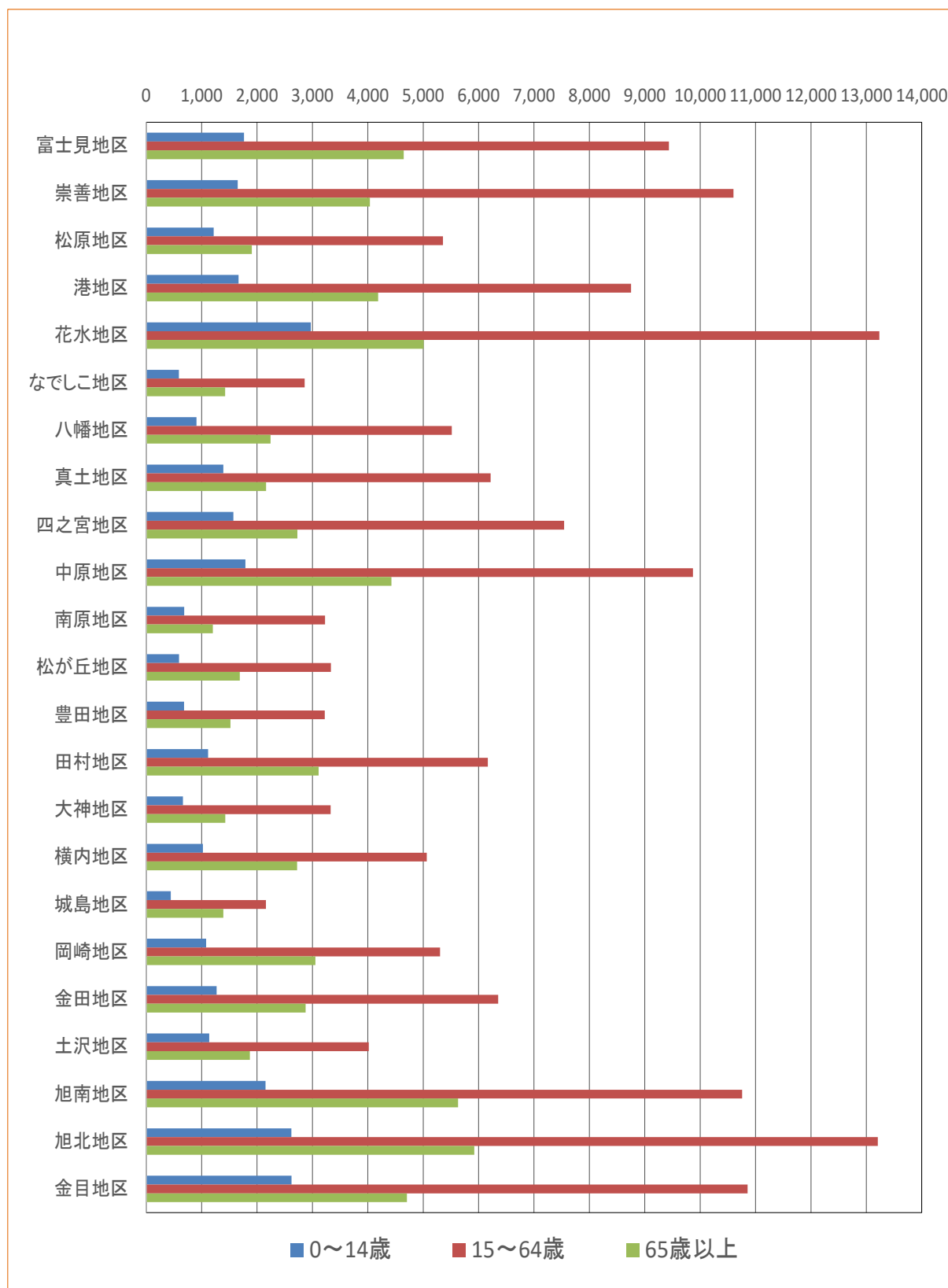
2018年1月1日現在

地区	小学校区	人口				高齢者人口 比率(%)	年少人口 比率(%)
			0～14歳	15～64歳	65歳以上		
富士見地区	富士見小	15,849	1,765	9,437	4,647	29.3%	11.1%
崇善地区	崇善小	16,289	1,652	10,600	4,037	24.8%	10.1%
松原地区	松原小	8,479	1,217	5,356	1,906	22.5%	14.4%
港地区	港小	14,605	1,665	8,753	4,187	28.7%	11.4%
花水地区	花水小	21,215	2,970	13,236	5,009	23.6%	14.0%
なでしこ地区	なでしこ小	4,874	590	2,860	1,424	29.2%	12.1%
八幡地区	八幡小	8,668	908	5,515	2,245	25.9%	10.5%
真土地地区	真土小	9,771	1,390	6,217	2,164	22.1%	14.2%
四之宮地区	大野小	11,846	1,573	7,545	2,728	23.0%	13.3%
中原地区	中原小	16,086	1,791	9,869	4,426	27.5%	11.1%
南原地区	南原小	5,116	686	3,228	1,202	23.5%	13.4%
松が丘地区	松が丘小	5,614	592	3,334	1,688	30.1%	10.5%
	大原小						
豊田地区	豊田小	5,425	683	3,222	1,520	28.0%	12.6%
田村地区	神田小	10,395	1,117	6,166	3,112	29.9%	10.7%
大神地区	相模小	5,417	661	3,329	1,427	26.3%	12.2%
横内地区	横内小	8,810	1,024	5,063	2,723	30.9%	11.6%
城島地区	城島小	3,994	443	2,160	1,391	34.8%	11.1%
岡崎地区	岡崎小	9,439	1,081	5,304	3,054	32.4%	11.5%
金田地区	金田小	10,501	1,271	6,352	2,878	27.4%	12.1%
土沢地区	土屋小	7,025	1,136	4,018	1,871	26.6%	16.2%
	吉沢小						
旭南地区	勝原小	18,539	2,152	10,757	5,630	30.4%	11.6%
	山下小						
旭北地区	旭小	21,748	2,619	13,207	5,922	27.2%	12.0%
	松延小						
金目地区	金目小	18,182	2,622	10,855	4,705	25.9%	14.4%
	みずほ小						
合計		257,887	31,608	156,383	69,896	27.1%	12.3%

(出典：住民基本台帳)

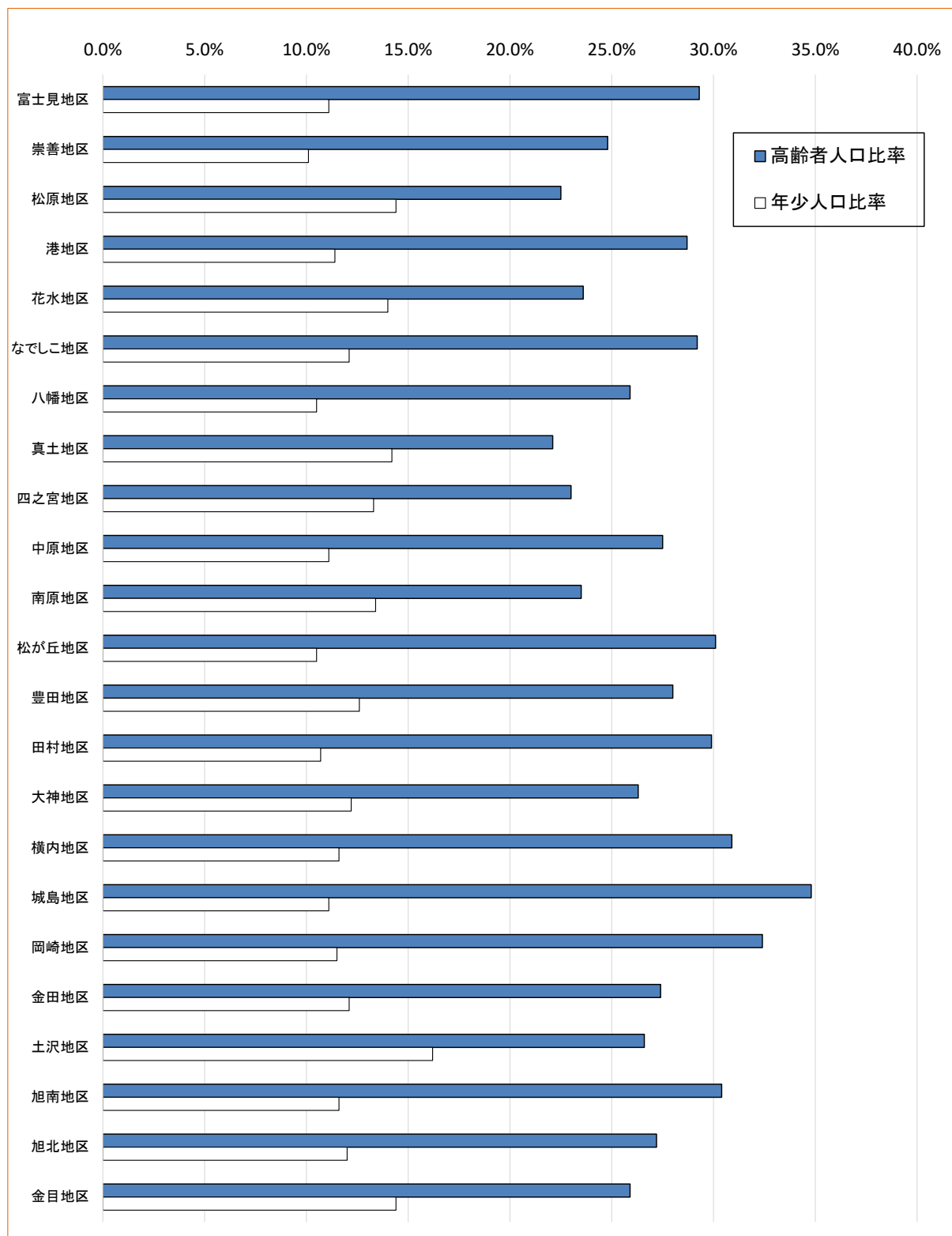
※ この地区別人口及び高齢化率は、住民基本台帳を集計したものです。したがって、国勢調査の確定値を基礎として、その後の住民基本台帳の増減を加除した推計人数とは異なります。

地区別人口（年齢3区分）



（出典：住民基本台帳）

地区別高齢者人口及び年少人口比率



(出典：住民基本台帳)



#### コラム4 こども発達支援室 くれよん

「こども発達支援室・くれよん」では、言葉や運動発達などが心配な未就学児の相談や、学齢児の福祉サービス利用に関する相談を行っています。相談経路は保健センターや幼稚園などからの紹介が多数を占めますが、近年はホームページ等を見ての直接相談も増えています。「発達障害」が一般的に広く周知されてきたこともあり、1歳児の相談も増加しています。早い時期から子どもの発達を心配する傾向が伺えます。

「くれよん」には、臨床心理士や作業療法士、理学療法士やことばの相談員、保育士や社会福祉士などさまざまな専門職が在籍しています。発達に何らかの課題がある子どもに対し、専門職による個別の相談や小集団でのグループ活動、所属する幼稚園等への訪問、さらに児童発達支援事業所の利用等を通じた支援を提供しています。



作業療法士による個別支援の様子

また、年中児クラスを対象に「5歳児すくすくアンケート」を実施し、保護者が子どもの成長を確認するとともに、発達が気になる場合には「くれよん」への相談を勧めています。さらに就学に向けて不安のある子どもや保護者を支援するために、年長児クラスを対象に、保護者の了解を得ながら、就学移行支援を実施しています。

これは、子どもがスムーズに学校生活が送れるように、就学前には子ども教育相談センターと一緒に学校と面談したり、就学後には学校で授業参観したりして、「くれよん」などで取り組んできた効果的な支援や配慮したい点などを小学校と共有するものです。このように、「くれよん」では子どもの成長を長い目で把握し、切れ目のない支援を目指しています。

### 3 地域における福祉活動

#### (1) 民生委員児童委員

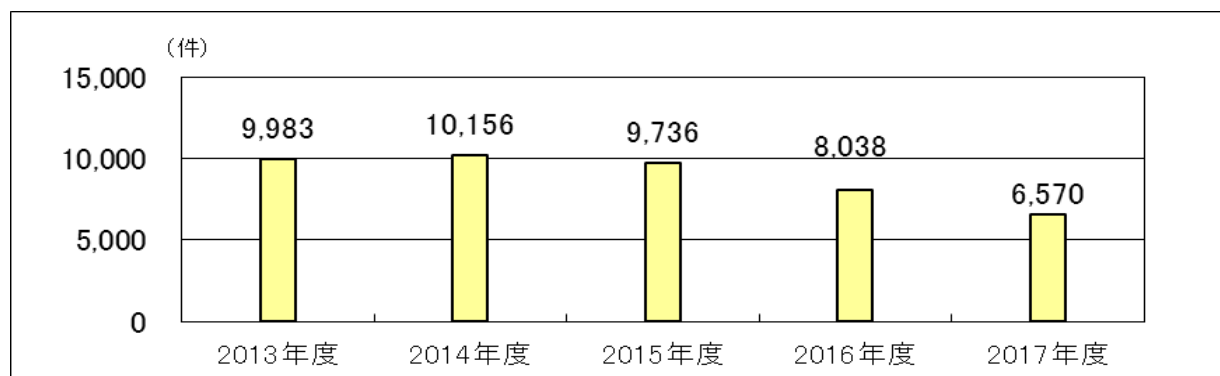
民生委員制度は100年を超える歴史を持つ、地域福祉の要となる制度です。民生委員児童委員は、ひとり暮らし高齢者への訪問や子育てに関する

る相談に加え、災害時には要支援者への情報提供や安否確認など、地域におけるさまざまな悩みなどに寄り添い、必要に応じて行政機関等と連携して地域生活課題の解決に当たっています。また、主任児童委員は、児童虐待などの子どもに関する専門的な問題に対して、学校や児童相談所と連携し、地域において子どもや子育て家庭の見守りなどを行っています。

本市では、厚生労働大臣から委嘱された406人の民生委員児童委員（うち、主任児童委員は46人）が、市内23地区で民児協を組織して、各地域において福祉活動を行っています。

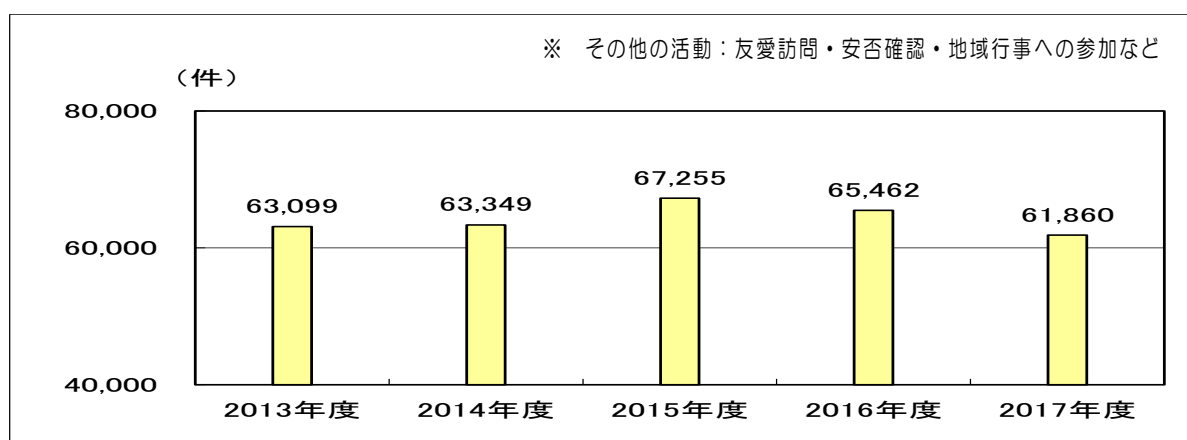
なお、本市が調査したところ、2018年時点における民生委員児童委員の認知度は63%でした。

#### 民生委員児童委員の「相談・支援件数」の推移



(出典：平塚市行政概要)

#### 民生委員児童委員の「その他の活動件数」の推移



(出典：平塚市行政概要)

### コラム5 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、安心して住み続けられる地域づくりのためボランティアに活動している特別職の公務員で、平塚市では406名が活動しています。高齢者や障がい者、子どもや子育てに不安のある家庭などへの見守りや相談対応が主な役割ですが、相談者が適切な支援を受けられるよう、専門機関へつなぐパイプ役も担っています。

多種多様な悩みを抱える住民の相談に応じ、専門機関へつなぐためには相応の知識や経験が必要となります。知識の面では、県・市が主催する研修への参加、各地区で開催される勉強会などで専門的な知識の習得に努めています。また、民生委員児童委員活動に関わる重要な情報については、毎月の定例会で各地区民児協へ伝達しています。



民児協総会・研修会の様子

経験の面では、新任者とベテランで差が生じることから、個人での対応が困難な事案は民児協の地区会長などがサポートして課題解決に当たっています。また、子どもや子育てに関する事案については、各地区に2名ずつ配置されている主任児童委員と連携することで、適切な支援に努めています。

このように、充実した研修体制や組織対応を通じて、福祉に携わったことがなくても活躍することができる体制を敷いています。民生委員児童委員活動の充実には、地域住民の参画が不可欠です。ぜひ、皆さまも各地区の民児協活動にご協力ください。

## (2) 地区社会福祉協議会

地区社協は、市内23地区を単位とする地域住民の自主的な組織で、自治会町内会や地区民児協などの各種団体と連携しながら、地域ボランティアの協力により、身近な地域における福祉活動の実践組織として古くは1950年代後半から地域福祉の核となり活躍してきました。これからも、構成している各種関連団体と協働して子どもから高齢者まで参加できる地域住民全体を対象にした事業に力を入れていきます。

地区社協は、市社協と同一の理念を持ちながらも、それぞれ地域に特化した活動を行っています。市社協は、地区社協同士や関係機関との結びつけのほか、地区社協に対して人的、財政的支援を行います。

〈地区社協の主な構成団体〉

○自治会町内会	○地区民児協	○保護司会
○青少年指導員	○子ども会育成会	○町内福祉村
○防犯協会	○体育振興会	○交通安全協会
○ゆめクラブ	○婦人団体	○美化推進委員会
○小・中学校 PTA	○公民館運営委員会	
○食生活改善推進団体	○ボランティアグループ	

〈地区社協の主な活動内容〉

○ひとり暮らし高齢者の給食会	○ふれあいいいききサロン
○ふれあい福祉相談	○子育て支援事業
○地区社協だより発行	○各種募金活動
○社会を明るくする運動（社明運動）	○福祉施設との交流
○ふれあい敬老会（つどい）	○福祉ふれあいまつり



### コラム6 地区社会福祉協議会(地区社協)の活動

地区社協は、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」という市社協と同じ理念を持って、地域の“つながり”と“お互いさま(支えあい)”をひろげる活動を住民が主体的に取り組んでいます。地区社協は市内23地区(概ね小学校区)すべてにあり、身近な生活圏域の組織です。それぞれの地域の各種団体からなる協議会で、自治会、民児協をはじめとする団体とも連携し、福祉のまちづくりを進めるためのネットワークができています。



地区社協における活動の様子

地区社協の主な活動としては、「ふれあいいいきサロン」、「子育て支援事業」、「世代間交流(ふれあい広場)」、「ひとり暮らし高齢者の昼食会」、「ふれあい福祉相談」など、その地域の住民すべてを対象とした活動を行っています。このような活動は住民同士の出会いの場・つながる場として、とても大切な交流です。このような場で住民同士のつながりを深めることは、近所の方が困ったときの様子の変化への気付き

きや、お互いさまの気持ちでの支えあいなどの地域づくりのきっかけになります。

近年、生活課題や困りごとは多岐に渡り複雑化しています。地区社協は、それらの困りごとを住民自身が地域の課題としてとらえ、地域で話し合い、解決できるよう、地域の各種団体をはじめ市社協や行政機関と連携しながら、福祉のまちづくりの中心的な担い手として活躍しています。

### (3) 町内福祉村

町内福祉村事業は、地域住民・本市・市社協等の協働により、地域住民の自主的、主体的な参加を基本に、お互いに支えあい、助けあいながら地域に住む誰もが安心して生活できる地域づくりを目的としています。

町内福祉村は、地区公民館(25館)区域ごとに設置しており、現在、



市内 25 地区のうち 18 地区において活動が展開されています。各地区に設けられた活動拠点施設などにおいて、福祉村ボランティアを中心に地域福祉コーディネーターや各種団体との連携のもと、地域における支えあい活動を行っています。

〈町内福祉村事業における各主体の役割等〉

地域住民の役割

○各種団体と連携しての活動の仕組みづくり ○実践活動

地域福祉コーディネーターの役割

地域住民の保健福祉に関する悩みごとなどの相談に応じたり、関係機関につないだりします。また、地域団体によるネットワークづくりの支援をします。

○保健福祉の総合相談業務 ○行政及び専門機関等との  
連絡調整など ○地域におけるネットワークづくりの支援

福祉村ボランティアの役割

地域住民のための「ふれあい交流活動」や、「身近な生活支援活動」について、「できることを、できるときに」行うためのボランティアです。

身近な ○声かけ ○見守りや話し相手 ○ゴミ出し手伝い  
生活支援 ○外出時の付き添い ○庭の手入れ ○電球交換など

ふれあい ○地域住民が気軽に立ち寄れるサロン ○高齢者の  
交流活動 介護予防 ○子育てサロン ○世代間交流など

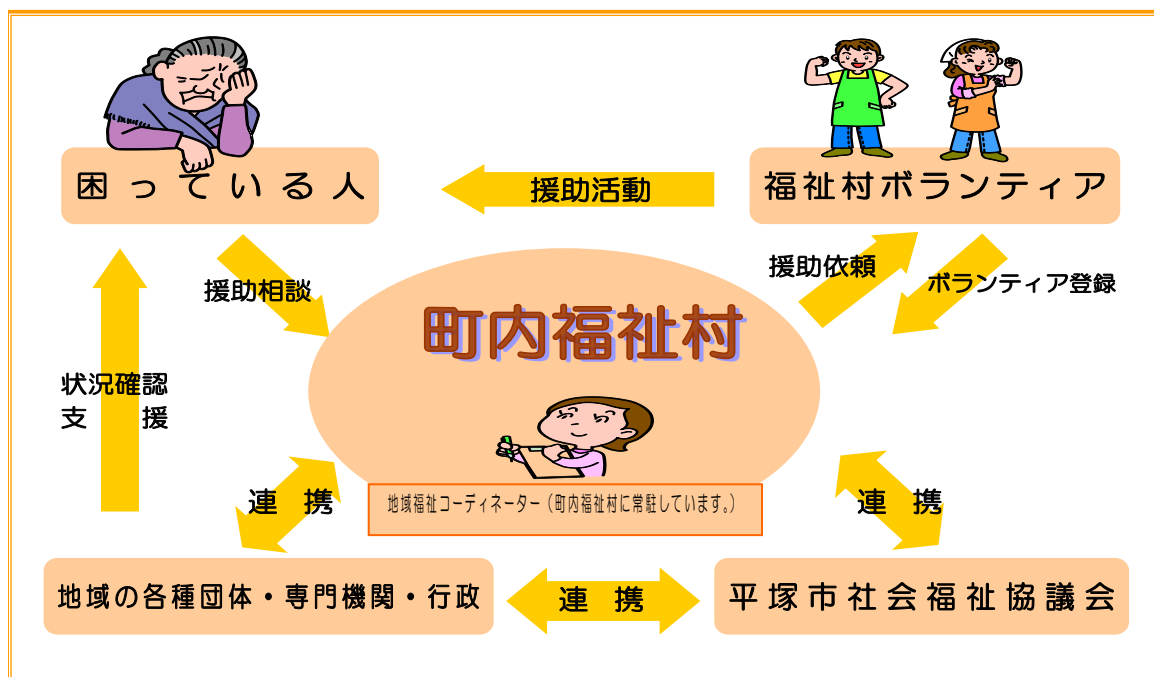
本市の役割

○福祉村活動拠点の確保 ○運営経費の支援 ○研修機会や情報交換機会の提供 など

市社協の役割

○地域課題抽出への支援 ○ボランティアやコーディネーターの研修会への支援 など

町内福祉村における支援活動のしくみ



〈町内福祉村実施地区〉

地区名	開設年月	拠点施設の場所
松原	1999年2月	松原分庁舎内
花水	2000年2月	なぎさふれあいセンター内
港	2001年3月	湘南バンク港ベイサイドホール内
金田	2003年2月	金田公民館の旧管理人室
岡崎	2004年2月	岡崎地区内の賃貸住宅
松が丘	2004年11月	東中原住宅敷地内
城島	2005年4月	城島分庁舎内
大神	2007年3月	リフレッシュプラザ平塚内
八幡	2008年1月	八幡地区内の賃貸住宅
旭南	2011年3月	高村団地20号棟南側
富士見	2011年3月	春日野中学校北側
旭北	2012年3月	西部福社会館内
吉沢	2013年3月	吉沢地区内の賃貸住宅

横内	2014年2月	横内団地東側
なでしこ	2014年3月	なでしこ公民館内
四之宮	2015年3月	四之宮公民館内
田村	2016年3月	田村自治会館内
豊田	2018年2月	豊田分庁舎内

### コラム7 町内福祉村事業

町内福祉村は、地域の中でお互いに支えあい、助けあいながら誰もが地域で安心して生活できる仕組みづくりを目指し、市内18か所で活動しています。各地区の自治会や地区社協、地区民児協やゆめクラブなどと連携して、地域福祉活動の拠点となっています。

町内福祉村の大きな特徴は、住民がボランティアで各種の援助活動を展開している点にあります。主な活動は、住民からのさまざまな相談を受ける地域福祉コーディネーター、軽易な家事援助や外出付添などを提供する生活支援、福祉村拠点などを活用して「通いの場」を提供するふれあい交流の3点です。また、これらの具体的な活動内容を、地域の特性を踏まえて住民が議論した上で決めていることも大きな特徴です。



マレーシアからの視察受入風景

こうした町内福祉村の取組は全国的にも注目されており、県内外から視察に訪れているほか、国外（中国・マレーシア）からも視察団が訪問し、交流を深めています。



#### (4) ボランティア、市民活動団体（NPO法人を含む）

本市におけるボランティア活動はさまざまな分野で行われ、福祉分野以外でも保健・医療・教育・文化・環境・国際関係等広範な活動が行われています。福祉分野においては、対象者別に見ても、高齢者・障がい者・子育て中の人・外国籍の人など、多岐に渡る活動が展開されています。市社協ボランティアセンターには、団体と個人のボランティアが登録し活動しています。

市民活動は、「参加者の自発性」、「組織の自立性・継続性」、「非営利」、「非政治的・非宗教的」、「柔軟性」、「きめの細かさ」、「先駆的」といった特性を有します。本市の市民活動も、その目的や内容はさまざまですが、これらの特性を備え、「福祉・支えあい」、「教育・子育て・青少年」をはじめとして、あらゆる分野で参加型活動を展開しています。2003年5月に開設した「ひらつか市民活動センター」には、NPO法人（特定非営利活動法人）を含めた市民活動団体が登録しています。

平塚市社会福祉協議会ボランティア登録数 ※各年3月31日現在

	グループ数	人数	個人	合計
2013年度	101 グループ	2,507 人	338 人	2,845 人
2014年度	102 グループ	2,308 人	464 人	2,772 人
2015年度	107 グループ	2,343 人	268 人	2,611 人
2016年度	119 グループ	2,015 人	271 人	2,286 人
2017年度	112 グループ	2,010 人	273 人	2,283 人

(出典：平塚市社会福祉協議会資料)

ひらつか市民活動センター団体登録数 ※各年3月31日現在

	団体数
2013年度	293 団体
2014年度	309 団体
2015年度	325 団体
2016年度	342 団体
2017年度	353 団体

(出典：平塚市行政概要)

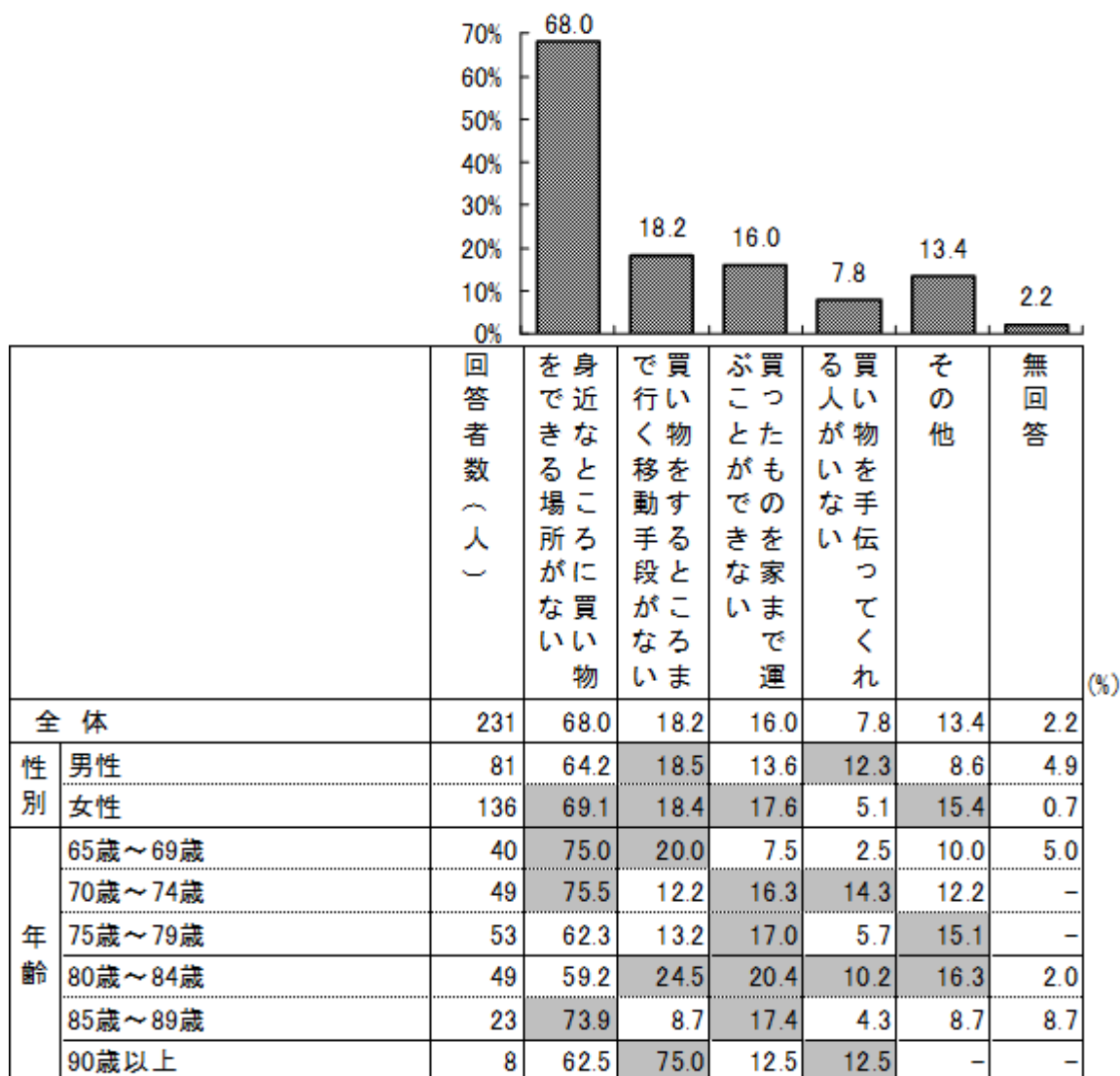
### (5) 高齢者や障がい者の外出支援

要介護・要支援者の増加と1998年に施行された運転免許証自主返納制度の浸透に伴い、外出に支援が必要な高齢者が増加しており、障がいがあることで運転が困難な人とあわせて外出機会の確保が求められています。県内で実施された「公共交通を利用できない高齢者・障害者の最低外出日数」に関する調査によると、精神的な健康を保持するためには最低でも月に10日以上の上出機会が必要との推定も示されています。平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第7期〕）調査報告書によると、日用品の買い物に不便を感じている人のうち18.2%が「買い物をするところまで行く移動手段がない」と回答しています。こうした状況を受け、本市においても住民が主体となり、運送対価を求めない地域内の移送支援を試行する地域も出てきました。

また、高齢者や障がい者の外出機会を確保するため、国の定める研修課程を修了したドライバーにより運行し、概ねタクシーの半額で利用できる福祉有償運送制度（※16）があります。市内を本拠地とする事業者は、2017年度末で7事業所となっています。

※16 福祉有償運送とは、NPO法人などの団体が一人でバスやタクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な障がい者、要介護・要支援者、難病の人などを対象に、概ねタクシー料金の半額程度で運送を行うものです。

日用品の買い物で不便を感じること



(出典：平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第7期]）調査報告書）

4 地域住民の意識

第4期地域福祉計画、第3期地域福祉活動計画の策定に当たり、その基礎的な資料を得ることを目的として、次のとおり市民意識調査を行いました。この調査は、第1期から第3期までの地域福祉計画策定時にも実施していることから、経年変化を把握するため、今回調査でも同様の質問を設定したほか、自殺対策、成年後見制度利用促進、生活困窮者自立支援の各計画を一体的に策定することを踏まえ、従来の意識調査項目を整理するとともに、当該項目を追加しました。なお、市民意識調査の結果詳細は別冊 33 ページ以降を参照してくだ

さい。また、以下の集計数値は無回答や無効回答を補正していないため、パーセントの合計が「100」にならないほか、複数選択肢から回答する設問については、パーセント表記が難しいことから、順位表記としています。

- 調査対象 ・ ・ 満 18 歳以上の平塚市民
- 対象者数 ・ ・ 3,000
- 抽出方法 ・ ・ 住民基本台帳からの無作為抽出
- 調査方法 ・ ・ 郵送方式（料金受取人払いの返送用封筒を同封）
- 調査期間 ・ ・ 2017 年 7 月から 8 月まで
- 回答状況 ・ ・ 返送数 1,093 通（返送率 36.4%）

### （1）近所付き合いの状況

近所付き合いは、地域の間人関係の基礎になります。そこで、「近所の人と、どの程度の付き合いをしているのか」について聞いたところ、「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」と、「互いに訪問し合う人がいる」を合わせると 22.5%となっています。また、「立ち話をする程度の人ならいる」と、「あいさつをする程度の人がいる」を合わせると 63.3%と半分以上を占めています。過去の調査結果と比べると、地域内でのつながりが年々薄くなっていることが明確化しています。さらに、「ほとんど付き合いがない」と回答した人も 11%います。

過去調査と比較すると、「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」と「互いに訪問し合う人がいる」を合わせた割合については、2007 年度調査（33.1%）、2012 年度調査（27.5%）と一貫して下降傾向にあります。

設問：あなたは、ふだん近所の人と、どの程度の付き合いをしていますか。次の中から 1 つ 選び、マルで囲んでください。

- |   |                     |
|---|---------------------|
| 1 | 何か困ったときに助け合う親しい人がいる |
| 2 | 互いに訪問し合う人がいる        |
| 3 | 立ち話をする程度の人がいる       |
| 4 | あいさつをする程度の人がいる      |
| 5 | ほとんど付き合いがない         |

(結果)

1 何か困ったときに助け合う親しい人がいる	1 6 3 人 ( 1 4 . 9 %)
2 互いに訪問し合う人がいる	8 3 人 ( 7 . 6 %)
3 立ち話をする程度の人がある	3 5 8 人 ( 3 2 . 8 %)
4 あいさつをする程度の人がある	3 3 3 人 ( 3 0 . 5 %)
5 ほとんど付き合いがない	1 2 0 人 ( 1 1 . 0 %)

## (2) ボランティア活動への参加の状況

「ボランティア活動をしたことがありますか」について聞いたところ、「活動している」と答えた人が8.6%となっています。

過去調査と比較すると、「活動している」について、2007年度調査では9.6%、2012年度調査では11.0%となっており、前回調査と比べると割合が低下しています。なお、「活動したことがない」と回答した人の割合は前回調査とほぼ同水準でした。

設問：あなたは、これまでにボランティア活動をしたことがありますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

1 活動している
2 活動していないが、過去に活動したことがある
3 活動したことがない

(結果)

1 活動している	9 4 人 ( 8 . 6 %)
2 活動していないが、過去に活動したことがある	2 4 8 人 ( 2 2 . 7 %)
3 活動したことがない	7 1 2 人 ( 6 5 . 1 %)

## (3) 相談相手の状況

「現在、あなたはどのようなことで悩みやストレスを感じていますか」について聞いたところ、「病気や健康上のこと」が1位、「家族、友人、仕事関係など人間関係のこと」が2位、「今のところ悩みは特にはない」が3位と上位を占めました。

また、「悩みやストレスを感じたときに、相談できる(相談したい)相手はどれですか」について聞いたところ、「同居の家族、親類」が1位、次いで「友

人、職場や学校の人」、「別居の家族、親類」が続いています。困ったときの相談はまず「家族・親戚」であることがわかります。その他の回答では「医師などの医療機関」、「親しい近所の人」が上位に入った一方で、「相談したいところがない」、「相談できるところを知らない」といった回答も一定数みられています。

本設問は今回から回答選択肢を変更したため単純な比較は困難ですが、相談先として「家族・親族」と回答した人が2007年度調査88.0%、2012年度調査86.5%となっており、今回も上位を占めています。また、「友人・知人」も同様に引き続き高い割合を占めています。一方で、「相談したいところがない」、「相談できるところを知らない」といった回答も一定の割合を占めています。

設問：現在、あなたはどのようなことで悩みやストレスを感じていますか。当  
てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

1	学校や職場のこと	2	受験や就職活動のこと
3	家族、友人、仕事関係など人間関係のこと	5	育児のこと
4	病気や健康上のこと		
6	経済的なこと		
7	今のところ悩みは特にない		
8	その他（ <span style="float: right;">）</span>		

(結果)

1	学校や職場のこと	157人(4位)
2	受験や就職活動のこと	36人(8位)
3	家族、友人、仕事関係など人間関係のこと	309人(2位)
4	病気や健康上のこと	496人(1位)
5	育児のこと	64人(7位)
6	経済的なこと	89人(5位)
7	今のところ悩みは特にない	273人(3位)
8	その他	88人(6位)

設問：悩みやストレスを感じたときに、相談できる（相談したい）相手はどれですか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

1 同居の家族、親類	2 別居の家族、親類
3 友人、職場や学校の人	4 親しい近所の人
5 自治会や民生委員などの地域の人	
6 市役所、保健所などの行政機関	
7 同じ悩みを持つ人たちの集い	8 医師などの医療機関
9 支援を行うボランティアなどの民間団体	
10 相談したいところがない	11 相談できるところを知らない
12 困ることはないので、相談する必要がない	
13 その他（	）

（結果）

1 同居の家族、親類	625人（1位）
2 別居の家族、親類	393人（3位）
3 友人、職場や学校の人	478人（2位）
4 親しい近所の人	99人（5位）
5 自治会や民生委員などの地域の人	24人（12位）
6 市役所、保健所などの行政機関	58人（9位）
7 同じ悩みを持つ人たちの集い	36人（11位）
8 医師などの医療機関	156人（4位）
9 支援を行うボランティアなどの民間団体	16人（13位）
10 相談したいところがない	69人（6位）
11 相談できるところを知らない	66人（7位）
12 困ることはないので、相談する必要がない	59人（8位）
13 その他	37人（10位）

#### （4）町内福祉村事業に対する意識

「あなたは町内福祉村を知っていますか」について聞いたところ、「知っていた」が20.6%、「聞いたことがある」が16.3%で、合わせると36.9%となりました。認知度は着実に向上しているといえますが、「知らなかった」と回答した人が65%程度います。これを、町内福祉村の未設置地区だけに絞り込んでみると、「知っていた」が11.9%、「聞いたことがある」が15.0%、「知らなかった」が65.9%となり、町内福祉村の設置が認知度に大きな影響を及ぼしていることがわかります。

過去調査と比較すると、「知っていた」と「聞いたことがある」の回答を合わせると、2007年度調査が24.6%、2012年度調査が34.1%であり、

認知度は着実に向上しています。「知らなかった」と回答した人の割合も着実に減少しています。

設問：あなたは、町内福祉村を知っていますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

1 知っていた	2 聞いたことがある	3 知らなかった
---------	------------	----------

(結果)

1 知っていた	225人 (20.6%)
2 聞いたことがある	178人 (16.3%)
3 知らなかった	639人 (58.5%)

「町内福祉村のボランティアとして地域における助け合い活動に参加したいと思いますか」について聞いたところ、「参加したい」と、「内容次第で参加したい」を合わせると39.4%となりました。

過去調査と比較すると、「参加したい」と、「内容次第で参加したい」を合わせると、2007年度調査56.0%、2012年度調査では55.6%となり、今回の調査では10ポイント以上の減少となっています。

設問：あなたは、町内福祉村のボランティアとして地域における助け合い活動に参加したいと思いますか。次の中から1つ選び、マルで囲んでください。

1 参加したい	2 内容次第で参加したい
3 参加したくない	4 わからない

(結果)

1 参加したい	53人 (4.8%)
2 内容次第で参加したい	378人 (34.6%)
3 参加したくない	188人 (17.2%)
4 わからない	420人 (38.4%)

### (5) 住民間の相互支援に対する意識

地域共生力の高い地域をつくるためには、住民の相互支援意識が高まるこ



とが重要です。そこで、「あなたや家族が困ったとき、地域でどのような手助けをしてほしいと思いますか」、「あなたは地域の中でどのような手助けができますか」について聞いたところ、手助けをして欲しい項目、手助けできる項目ともに「災害時の手助け」「安否確認の声かけ」「話し相手」が上位を占めました。

過去調査と比較すると、2007年度調査、2012年度調査でも「災害時の手助け」「安否確認の声かけ」「話し相手」が3位までを占めており、この傾向は変わっていません。

設問：あなたや家族が困ったとき、地域でどのような手助けをしてほしいと思いますか。当てはまるものを3つまで選び、マルで囲んでください。

1 話し相手	2 買い物の手伝い	3 安否確認の声かけ
4 家事の手伝い	5 ゴミ出し	6 外出の付き添い
7 災害時の手助け	8 特にない	
9 その他 ( )		

(回答)

1 話し相手	271人 (3位)
2 買い物の手伝い	144人 (5位)
3 安否確認の声かけ	488人 (2位)
4 家事の手伝い	127人 (6位)
5 ゴミ出し	108人 (7位)
6 外出の付き添い	57人 (8位)
7 災害時の手助け	669人 (1位)
8 特にない	154人 (4位)
9 その他	30人 (9位)

設問：あなたは地域の中でどのような手助けができますか。当てはまるものを

**3つまで選び、マルで囲んでください。**

1 話し相手	2 買い物の手伝い	3 安否確認の声かけ
4 家事の手伝い	5 ゴミ出し	6 外出の付き添い
7 災害時の手助け	8 特にない	
9 その他 ( )		

(回答)

1 話し相手	435人 (3位)
2 買い物の手伝い	190人 (5位)
3 安否確認の声かけ	575人 (1位)
4 家事の手伝い	91人 (7位)
5 ゴミ出し	224人 (4位)
6 外出の付き添い	61人 (8位)
7 災害時の手助け	481人 (2位)
8 特にない	142人 (6位)
9 その他	42人 (9位)

## 5 地域の抱える課題

市民意識調査、地域福祉活動団体へのアンケート調査、策定委員会などで、出された主な課題を整理すると以下のとおりです。

### (1) 地域共生力の向上（支えあい・助けあい意識の向上）

- 地域の中には支援が必要な人がまだまだいると思うので、隣近所などと絆を深め、周囲の理解と協力による見守り支援を強化する必要がある。
- 近所での声かけなど、普段からの人間関係が大事だと思う。
- 優しい心・人を思いやる心は幼い頃からの教育が必要である。
- 昔からお住まいの人と、新たに引っ越してきた人との融合が難しいことがある。
- 地域住民の福祉に対する意識が薄いため、福祉の意識を高めることが必要である。
- 地域住民同士の希薄さが孤立につながり心配である。
- 住民の意識改革が重要であり、そのためには課題や制度の周知が必要である。

## (2) 地域福祉活動における人材（ボランティアなど）の確保

- 若い世代がボランティアに参加すれば、地域全体が明るくなるきっかけとなる。
- 無償のボランティアには限界があるので、ボランティアに応じたポイント付与などの工夫が必要。
- ボランティアに時間を割けない人も多いため、企業の協力なども必要になってくる。
- ボランティアの高年齢化と後継者の育成、新規の若いメンバーが増えないことが問題である。
- 地域の活動やボランティアに男性をいかに引き込むかが課題である。

## (3) 地域福祉のネットワークづくり

- 地区の各団体と住みやすい地域づくりを進める共通認識と連携強化が必要である。
- 市民が孤立しない地域づくりが今後も必要だと思う。
- 若年層が減り、一人暮らしの高齢者世帯が多くなると思われるため、気軽に集まって活躍できる場所、相談できる場所があればと思う。
- 高齢者（特に認知症、独居の人）への理解を深めてもらうとともに、地域での協力を呼びかけてもいいのではと思う。
- 小さな子を持つ若い母親と地域の人々とのつながりを持てるような取組があればよいと思う。

#### (4) 災害時における要配慮者支援

- 近所同士で声かけはしているが、地震災害等が起きた時にはどう助けあえるか不安がある。
- 近所づきあいがほとんどない中で、どのように関わりを持っていくべきか、少しは考えないと災害時などに困ると感じている。
- 避難行動要支援者名簿について、個人情報との関係で地域内での情報共有ができず、支援体制が進まないことが課題である。
- 災害時の安全確保のため避難行動要支援者制度の整備がされているが、制度周知と体制づくりが必要である。

#### (5) 地域における移動手段の確保（移送支援）

- 高齢化が進み、地域内の移動（買い物、病院、公民館、サロンなど）に苦慮しているため、移動手段が必要である。
- 地域によっては、総合病院・市役所・駅へのアクセスが不便であるため移動手段が必要である。
- 社会参加を積極的にしていけるようバリアフリー対策と交通移動手段の確保が必要である。

#### (6) 悩みを抱えている人への気づきや支援へのつなぎ

- 近所付き合いがなく困っている人の情報が、民生委員児童委員にまで伝わってこないことが心配である。
- 予期することは難しいが、職場、学校、家族が注意深く見守ることが予防につながる。
- どんな小さな事でも気軽に相談できる「かけこみ寺」のような場があると嬉しい。
- 独居高齢者が増加している中、個人情報やプライバシーの配慮は必要であるが、どこまで異変に気づき介入できるか心配である。

(7) 認知症高齢者などへの権利擁護（成年後見制度の利用）

- 成年後見制度は認知度が低いと思う。どこに相談して良いかもわからない。制度を知らない人が多い。高校生くらいから学んでもらうとよいのではないかな。
- 障がい児者は、親の高年齢化や死亡により、成年後見制度の利用が増えると予測できるため、円滑に制度利用ができる体制が必要である。
- 後見人に選ばれた人にかかる負担が気になる。
- 成年後見（人）はとても重要な制度でこれからもっと必要になると思うが、信用できる人に後見人になってもらいたい。
- 認知症高齢者が増えているため、支援や制度周知が必要である。

(8) 生活が困窮している人への支援

- 生活困窮者の支援に関心があるが、情報入手が困難、また支援の方法が分からない。
- 本当に困っている人に手を差しのべられる福祉こそ、安心して暮らせる社会の基盤となるように思う。
- 生活困窮者への物資の支援など合理的なシステムの構築などができると思う。
- 親の経済的状況により困窮し、犠牲となる子どもが多くなるのが心配であるため支援が必要である。
- 困窮や貧困問題がメディア等で取り上げられる一方、差別や偏見も感じるため、困窮や貧困への理解を啓発していく必要がある。
- ひとり親家庭の中には、経済的・精神的な問題で適切な養育ができていない家庭があり心配である。

(9) その他の課題（主なもの）

- いろいろな制度や相談場所があることをもっと情報提供してほしい。県・市の相談窓口を利用したいと思ったことがあったが平日は仕事をしているので利用できなかった。
- 声を出せない、行動を起こせない人を如何に探し、救っていただけるか。
- 刑務所や少年院から釈放された高齢者や少年の帰住地や身元引受人がいらないため対策が必要である。
- 障がい者の高年齢化と医療的支援の必要度が高まっている。
- 外国籍の人への支援と外国人を含めた共生社会の構築が必要である。
- 制度に該当しない人や見えない障がいがある人への理解と支援が必要である。
- 市でもいろいろ取り組んでいるようだが自分が知らないだけかもだがもっとアピールしていった方が良いと思う。
- 「老年期の金銭管理」や、障がい者等の「親なきあとの自立」などについて話し合える場があると良いと思う。

### コラム8 地域福祉活動の担い手

地域福祉活動を展開するほとんどの団体から寄せられる課題が、担い手の確保です。とりわけ、活動の安定的な継続という観点からは、若い世代の担い手を求める声が多く聞かれます。こうした課題を考える際のポイントはどこにあるのでしょうか。

まず、社会全体の高齢化が進展している点を踏まえると、年齢区分上は「高齢者」とされる人であっても、十分な気力、体力があるならば積極的に担い手として参画していただくという考え方があります。実際に、地域の各種活動へ関わっている人からは、むしろ自分が元気になっているとの感想が寄せられています。

2点目として、他地区から転入してきた人が「地域デビュー」する場として地域福祉活動を活用することも考えられます。新たな居所で地域住民との関係性を構築するためには地域活動への参加が有効ですが、その中でも地域福祉活動は直接的なふれあいがあり、良好な関係を築きやすいという点で優れているといえます。

3点目として、地元の企業や福祉サービス事業所、あるいは全市的な市民活動を展開するNPOなどと協働による人材確保が挙げられます。近年では、企業のCSR（企業の社会的責任）や社会福祉法人の地域における公益的な取組などが注目されており、企業等の従業員が地域福祉活動の担い手となることもありえます。また、全市的に活動するNPOなどは専門的な課題解決力を有していることが多いことから、地域福祉活動における課題解決の際に協働するメリットは大きいと思われます。

こうしたポイントはあくまで一例ですが、地域福祉活動をより発展的に継続していくための担い手確保については、本市としても地域の皆さまと意見交換しながら対応を進めるべき課題といえます。

